

第35回全日本武術太極拳選手権大会

開 催 要 綱

実 施 内 容

「第35回全日本武術太極拳選手権大会」の開催

第35回全日本武術太極拳選手権大会の内容

1. 日 時：2018年7月6日（金）～ 8日（日）
2. 会 場：武蔵野の森 総合スポーツプラザ（東京都調布市西町）
3. 主 催：公益社団法人日本武術太極拳連盟
主 管：NPO法人東京都武術太極拳連盟
4. 後 援：スポーツ庁、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本体育協会、東京都、朝日新聞社、日刊スポーツ新聞社、公益財団法人笹川スポーツ財団、NPO法人日本ワールドゲームズ協会、公益社団法人日本中国友好協会、アジア武術連盟（以上、予定）
5. 特別協賛：（未定）
6. 協 賛：太極パートナーズ各社
7. 参加団体要件：下記の要件を満たす団体は、大会参加団体として出場選手、チームを推薦できる。
日本連盟加盟団体で、一口5万円・一口以上の大会分担金を納付する団体
8. 出場選手要件：
 - 1) 日本国籍を有する人、または日本国籍を有しない人で日本に継続して満3年以上在留している外国人（ただし、日本国籍を有しない人は、国際大会の日本代表に選ばれない）。
 - 2) 上記の大会参加団体に所属する人。
 - 3) 「出場申込要領」に基づいて出場申込み手続きを行い、下記の大会出場料を納付した人。
 - ① 「個人競技部門」の [b] 規定競技部門、[c] 自選競技部門、[d] 伝統競技部門に出場する選手は1人1種目につき4千円を納付すること。
 - ② 選手強化委員会の指定を受けて、[a] 自選難度競技部門に出場する選手は、1人1種目につき1千円を納付すること。
 - ③ [e] 「団体競技部門」に出場するチームは、32. 対練は1チーム1種目につき1万円の出場料、33. 集団は1チーム1種目につき1万5千円の出場料、34. 太極拳推手は1チーム1種目につき8千円の出場料を納付すること。
 - 4) 大会参加団体に所属しない個人で出場を希望する人は、都道府県選抜種目以外の種目に限って、大会運営委員会に直接出場を申し込むことができる。ただし1人1種目につき2万円を納付すること。個人の出場申込書は2018年4月10日（火）までに日本連盟に提出されなければならない。同日を過ぎた申込書は受理されない。

9. 実施競技：

競技部門・種目	演技時間	1コートの演技人数	種目の内容
[a] 自選難度競技部門			
1. 自選太極拳	3分以上4分以内	1人	新国際競技ルールに基づく自選難度套路。 強化指定選手で選手強化委員会の指名を受けた選手のみが出場
2. 自選太極剣	同上	同上	
3. 自選南拳	1分20秒以上2分以内	同上	
4. 自選南拳器械	同上	同上	
5. 自選長拳	同上	同上	
6. 自選長拳器械	同上	同上	
[b] 規定競技部門			
7. 総合太極拳A B (満30歳以上)	5分以上6分以内	2人	競技用総合太極拳の規定套路
8. 総合太極拳C (満29歳以下)	同上	同上	同上
9. 24式太極拳A (満60歳以上)	4分以上6分以内	同上	24式太極拳の全套路
10. 24式太極拳B (満40～59歳)	同上	同上	同上
11. 24式太極拳C (満39歳以下)	同上	同上	同上
12. ジュニア太極拳3 (規定難度太極拳) (満18歳以下)	2分30秒以上4分以内	同上	日本連盟編纂の規定難度太極拳の全套路
13. ジュニア太極拳2 (16動作) (満18歳以下)	3分以内	同上	日本連盟編纂のジュニア太極拳2 (16動作)の全套路
14. 長拳	1分20秒以上2分以内	1人	競技用長拳の国際第一套路 (長拳B) もしくは第二套路 (長拳A)
15. 剣術	同上	同上	競技用剣術の国際第一套路 (剣術B) もしくは第二套路 (剣術A)
16. 刀術	同上	同上	競技用刀術の国際第一套路 (刀術B) もしくは第二套路 (刀術A)
17. 槍術	同上	同上	競技用槍術の国際第一套路 (槍術B) もしくは第二套路 (槍術A)
18. 棍術	同上	同上	競技用棍術の国際第一套路 (棍術B) もしくは第二套路 (棍術A)
19. 南拳	同上	同上	競技用南拳の規定套路
20. 南刀	同上	同上	競技用南刀の規定套路
21. 南棍	同上	同上	競技用南棍の規定套路
[c] 自選競技部門			
22. 太極剣・刀	2分以上4分以内	2人	32式、42式太極剣を含む全ての太極剣・刀から自選する
23. 48式・88式太極拳	3分以上4分以内	同上	48式または88式太極拳から自選する。48式と88式の動作を混合した套路は不可
24. 楊式太極拳	同上	同上	楊式太極拳から自選する
25. 陳式太極拳	同上	同上	陳式太極拳から自選する
26. 呉式太極拳	同上	同上	呉式太極拳から自選する
27. 孫式太極拳	同上	同上	孫式太極拳から自選する
[d] 伝統競技部門			
28. 伝統拳術A	1分以上2分以内	1人	形意拳、八卦掌、八極拳および同種の拳術
29. 伝統拳術B	同上	同上	翻子拳、劈掛掌、通背拳、戳脚および同種の拳術

30. 伝統拳術C	同上	同上	象形拳（酔拳、地躺拳、螳螂拳他）、伝統少林拳、查拳、華拳、洪拳およびその他の拳術。長拳は不可
31. 伝統器械	同上	同上	2. 4. 6. 15. ～18. 20. ～22. を除くすべての短・長・軟・双器械。ただし、軟器械のうち衝撃音を発する鞭類は不可
[e] 団体競技部門			
32. 対練	40秒以上2分以内	1チーム	2人または3人で、徒手および器械による格闘形式の演技
33. 集団	1分以上4分以内	同上	4人以上10人以内で、徒手および器械による集団演技
34. 太極拳推手	4分以上6分以内	同上	2人1組で、アジア武術連盟制定の「太極拳推手対練套路」の全套路を演技

10. 出場種目に関する規定：

競技部門を5部門とし、下記の通り出場制限を設ける。

[a] 自選難度競技部門：

日本連盟選手強化委員会が指定する選手だけが、この部門に出場することができる。この部門に出場する選手は、他の [b] ～ [d] の個人競技部門のいずれの種目にも出場することができない。

[b] 規定競技部門：

- (1) この部門に出場する選手は、他の [a]、[c]、[d] の個人競技部門のいずれの種目にも出場することができない。
- (2) 7. ～11. は、1人1種目に限って出場することができる。
- (3) 7. ～11. のいずれかの種目に出場する選手は、12. ～21. のどの種目にも出場することができない。
- (4) 14. ～21. のなかでは、1人最多3種目まで出場することができる。
- (5) 12. または13. のいずれかに出場する選手は、別途、14. ～21. に最多3種目まで出場することができる。

[c] 自選競技部門：

- (1) この部門に出場する選手は、他の [a]、[b]、[d] の個人競技部門のいずれの種目にも出場することができない。
- (2) 22. ～27. は、1人1種目に限って出場することができる。

[d] 伝統競技部門：

- (1) この部門に出場する選手は、他の [a] ～ [c] の個人競技部門のいずれの種目にも出場することができない。
- (2) 28. ～31. は、1人1種目に限って出場することができる。
- (3) 31. 伝統器械では、太極剣・刀を演技することはできない。

[e] 団体競技部門：

32. ～34. は、1人1種目に限って出場することができる。

11. 出場人数（チーム数）枠：

1) 都道府県連盟は、大会参加団体として都道府県選抜種目に下記の人数（チーム数）に限って、選手を出場させることができる。

- 9. 24式太極拳A、10. 同B、11. 同Cは各々、一律男子1人、女子1人以内に限る。
- 上記以外の太極拳競技種目（7. 8. 22. ～27. ）は各々、一律男子2人、女子2人以内に限る。
- 32. 対練は3チーム以内、33. 集団、34. 太極拳推手は各々、一律1チーム以内に限る。

2) 都道府県選抜の例外規定：

「日本学生武術太極拳連盟」（以下、学生連盟という）に加盟している大学の所属会員が、学生連盟を通じて出場申込みを行う場合は、上記1) に規定する都道府県選抜と出場人数（チーム数）の制限を受けずに出場することができる。